

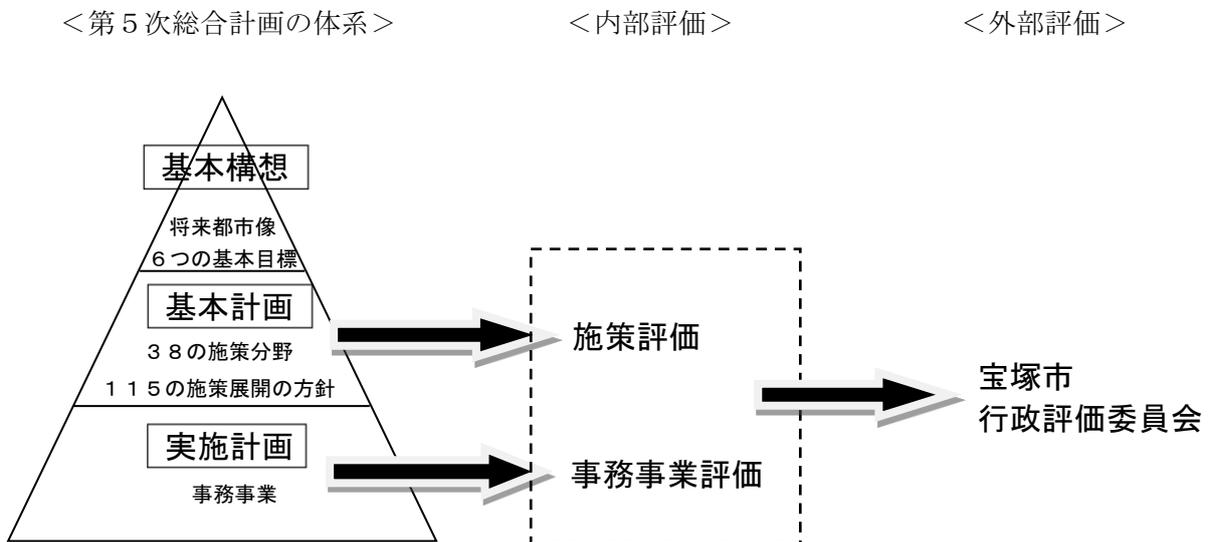
(参考3) 総合計画の進捗管理

1 第5次総合計画の進捗管理

第5次総合計画では、毎年、行政評価を核とした進捗管理を行うことにより、計画の実現に取り組んでいます。

行政評価とは、「行政機関の取組を評価し、その結果を行政運営に反映させること」であり、本市では、内部評価として、平成13年度(2001年度)から『事務事業評価』を、平成19年度(2007年度)から『施策評価』を実施しています。また、平成24年度(2012年度)からは、外部の視点に基づく意見・提案・評価を取り入れる、いわゆる『外部評価』を導入しています。

【 第5次総合計画の体系と行政評価 】



【 行政評価の実施目的 】

- ① 総合計画の進行管理
- ② 評価に基づく改革・改善、資源（財源、人材等）の効果的配分
- ③ 実施手法の検証による市民との協働の推進
- ④ 市民に向けての行政の説明責任（アカウンタビリティ）の遂行
- ⑤ 職員の意識改革及び職場風土の改革

(1) 施策評価

① 導入目的

総合計画の施策体系に基づいて、計画の進捗状況を把握するとともに、施策のより効果的で効果的な推進を図るために実施しているものです。

② 評価手法

毎年、すべての施策展開の方針（第5次総合計画後期基本計画は、115の施策展開の方針）について、施策評価表を作成し、評価を行っています。

③ 評価項目

「指標の推移」「施策展開の方針を取り巻く環境の変化」「進行状況、進行上の課題」「事務事業構成の適正性」「市民との役割分担の妥当性」など

(2) 事務事業評価

① 導入目的

事務事業の実施によってどれだけの結果や成果がもたらされたのかを客観的な指標等を用いながら評価し、評価結果に基づき事務事業の改革・改善等を図り、より効果的な行政運営を目指すために実施しているものです。

② 評価手法

毎年、ほぼ全ての事務事業（一部対象外あり）について、事務事業評価表を作成し、評価を行っています。

③ 評価項目

「指標（活動指標、成果指標等）」「コスト」「活動状況」「妥当性」「有効性」「効率性」「協働の取り組み状況」「環境変化」「改革案」など

(3) 外部評価

執行機関の附属機関として宝塚市行政評価委員会（知識経験者3人、市内の公共的団体等の代表者2人、公募市民1人で構成）を設置し、外部評価を実施しています。

① 導入目的

客観性や透明性を高めるとともに、「評価視点の多角化」を図ることを目的に導入しています。市の内部評価では気づかなかった点を外部から指摘していただくことにより、施策の推進を図っています。また、行政評価の運用についてご意見・ご提案をいただき、改善につなげています。

② 評価手法

3～4カ年にかけて、市で作成した施策評価表と事務事業評価表によって、施策や事務事業の概要を把握し、担当部局へヒアリングを実施し、評価を行っています。

③ 評価項目

「内部評価について」「推進・改善について」など

(4) その他（各分野別計画の進捗管理）

上記のほか、各分野別計画においても、それぞれの担当部署で進捗管理を行っています。内部での進捗管理のほか、その分野の専門家や市民等が複数人参加する審議会等で意見をもらっている分野別計画もあります。

2 第6次総合計画の進捗管理に向けて※

(1) 主な課題

- ①行政評価の目的の一つである「評価に基づく改革・改善・資源（財源、人材など）の効果的配分」の機能向上を図る必要がある。具体的には、予算編成等における評価結果のさらなる活用や統計データなどの客観的な根拠に基づく成果や課題の分析の強化などに取り組む必要がある。
- ②施策評価・事務事業評価に加え、分野別計画（「夢・未来 たからづか創生総合戦略」や各分野の計画）の進捗管理などもあり、職員の事務負担が大きくなっていることから、それぞれの役割や機能について検討、整理が必要である。

(2) 今後の方向性

①内部評価の機能強化及び外部評価のあり方検討

第6次総合計画（案）「基本計画」で掲げているとおり、上記（1）の主な課題も踏まえ、これからはE B P Mの推進等により、より効率的・効果的なP D C Aサイクルへと見直し、成果重視の評価を推進する必要があるため、行政内部における行政評価の機能強化にこれまで以上に注力するとともに、それを踏まえた外部評価のあり方について検討を行う。

②分野別計画を含めた進捗管理についての整理・検討

分野別計画（「夢・未来 たからづか創生総合戦略」や各分野の計画）との体系的な整理に取り組みながら策定作業を進めてきており、今後、一体的に推進していくこととしていることから、総合計画と分野別計画それぞれの役割分担を含めた進捗管理について整理・検討を行う。

③地域ごとのまちづくり計画の実現に向けた仕組みの構築

地域ごとのまちづくり計画の実現に向けては、現在、計画の実施状況や実施予定などを地域と行政の双方で把握し、協働で取組を進めていくための仕組みの構築作業に取り組んでいるところであり、引き続き作業を進め、仕組みを構築した上で、適切に進捗管理を行っていく。

※現時点での事務局（政策推進課）の考えであり、全庁的な議論を経たものではありませんので、ご了承ください。